

R 8 本部港国際旅客施設・緑地整備検討業務
企画提案業者選定方法

1 書面審査（業務実績について）（配点 20 点）

(1) 審査項目

ア 成果の確実性【様式 5】

単体企業あるいは代表構成員の過去 10 年間の同種又は類似業務等の実績

イ 業務執行技術力【様式 7】

業務管理責任者の過去 10 年間の同種又は類似業務等の実績

(2) 審査方法

上記（１）の審査項目に基づき、採点を行う。審査項目ごとの配点は下記のとおりとする。

審査項目	良	可
	10 点	5 点
(1) ア	同種業務（港湾施設※を対象とした PPP/PFI 等における空間形成計画・官民連携スキームの検討およびサウンディング調査）の実績がある	類似業務（空港、公園、MICE 等の公共施設※を対象とした PPP/PFI 等における空間形成計画・官民連携スキームの検討およびサウンディング調査）の実績がある
(1) イ	10 点 同種業務の実績がある	5 点 類似業務の実績がある

※[港湾施設]および[空港、公園、MICE 等の公共施設]においては、不特定多数の者が使用する複合的な施設・エリアでの業務実績を想定しており、主に利用するものが特定される施設での業務実績や学校宿舍や給食センターなど一棟の建築物に係る業務実績を除く。

2 プレゼンテーション審査（企画提案内容の適切性）（配点 80 点）

(1) 審査項目（実施方針）

審査項目	評価の着目点		評価点
		判断基準	
① 業務実施方針、業務フロー、工程計画について （配点 20 点）	業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	10 点
	実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。	5 点
		業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。	5 点

(2) 審査項目（特定テーマ）

審査項目	評価の着目点		評価点
		判断基準	
全体（配点 10 点）	各特定テーマ間の整合性	相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合は優位に評価し、矛盾がある等整合性が著しく悪い場合は評価しない。	10 点
【特定テーマ①】 本事業における空間形成の実現性を高めるための課題とそれに対する対応策について（配点 20 点）	的確性	着眼点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。	10 点
	実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	10 点
【特定テーマ②】 本事業における官民連携スキームの実現性を高めるための課題とそれに対する対応策について（配点 20 点）	的確性	着眼点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。	10 点
	実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	10 点
【特定テーマ③】 事業者意向調査（サウンディング調査）を行うにあたり、民間業者の参画意欲を引き出すためのポイントおよび具体的な取組について（配点 10 点）	的確性	着眼点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。	5 点
	実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	5 点

(3) 審査方法

委員会の委員（5名）が、事前に配布された企画提案書およびプレゼンテーションを踏まえ、上記(1)および(2)の審査項目に基づき採点する。「1 書面審査（業務実績について）」の点数を加算した合計点数※が 60 点以上であり、かつ合計点数が最も高得点な提案者を第一位とする。なお、第一位の合計点数が同点となった場合は、「特定テーマの合計得点」が高い提案者を上位とし、それも同点の場合は、「特定テーマ①および②の合計得点」が高い提案者を上位とする。これらすべてが同点となった場合には、委員会の協議により第一位の提案者を選定する。※合計点数は、プレゼンテーション審査の項目毎に委員（5名）の評価点を平均した当該平均値と書面審査の点数を合算した値のことをいう。